

応急手当に関する各種講習実施状況（令和元年中）

（単位：回、人）

区分	回数	総数	救命 ステップ アップ 講習	普通救命講習				応急 手当 指導員 養成 講習	応急手 当普及 員養成 講習	救命 入門 コース	教えて ファイヤー マン コース	救命 フォロー アップ 講習	応急 手当 普及員 再講習
				I	II	III	計						
総数	回数	1,087	11	283	80	33	396	11	16	369	249	12	23
	人員	50,166	41	5,437	811	457	6,705	62	161	14,359	28,541	54	243
消防員	回数	11						11					
	人員	62						62					
消防団員	回数	31		7			7		14				10
	人員	243		13			13		113				117
市民 (事業所等)	回数	284	11	170	74		244			4		12	13
	人員	3,236	41	2,269	682		2,951			64		54	126
町内等	回数	58		27			27			31			
	人員	1,222		472			472			750			
保育士等	回数	66				33	33			33			
	人員	967				457	457			510			
学校関係	回数	629		76	4		80			300	249		
	人員	44,290		2,643	91		2,734			13,015	28,541		
その他	回数	8		3	2		5		2	1			
	人員	146		40	38		78		48	20			

- (注) 1. 救命ステップアップ講習：救命導入講習、救命入門コース又は応急手当WEB講習の修了者に対して行う応急手当の知識と技術に関する講習。（2時間講習）
2. 普通救命講習Ⅰ：応急手当の知識と技術に関する講習。（3時間講習）
3. 普通救命講習Ⅱ：一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とした、基本的応急手当の知識と技術に関する講習。（4時間講習）
4. 普通救命講習Ⅲ：乳幼児・新生児に対する応急手当の知識と技術に関する講習。（3時間講習）
5. 応急手当指導員養成講習：普及講習の講師（応急手当指導員という。）を養成する講習。（救急隊員を対象とした8時間講習）
6. 応急手当普及員養成講習：普通救命講習の講師（応急手当普及員という。）を養成する講習。（24時間講習）
7. 救命入門コース：心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習。（45分講習）
8. 教えてファイヤーマンコース：胸骨圧迫の体験を目的とした講習。（15分講習）※平成29年4月から実施。
9. 救命フォローアップ講習：普通救命講習修了者に対する実技を中心とした再講習。（1時間講習）
10. 応急手当普及員再講習：認定証の有効期限（3年間）内に受講する有効期限延長のための講習。（3時間講習）

救 助 業 務 の 概 要

消防機関が行う救助業務は、時代の変遷とともに変化する災害内容に対応し、火災、交通事故、水難事故、自然災害又はテロ災害などの特殊な災害において、生命又は身体に危険が及んでいる救助を要する者の危険を排除し、安全な状態に救出することを目的としている。

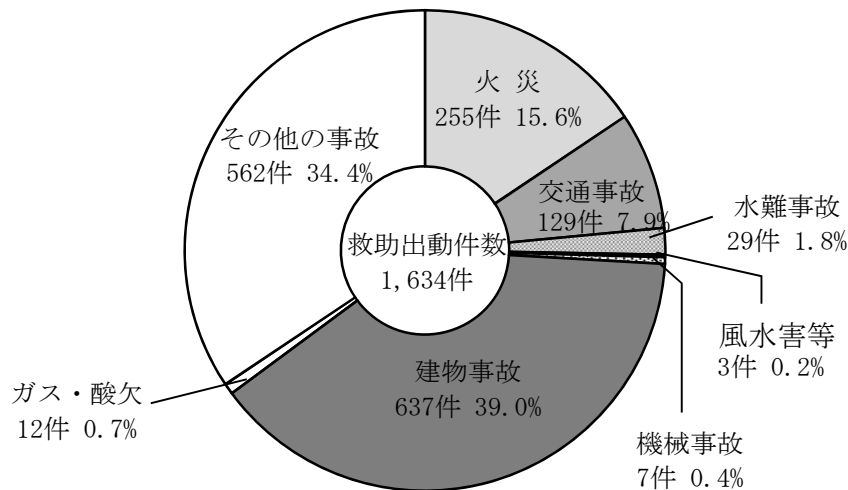
そのような中、本市では、人命救助を行うための特別な救助器具を装備した救助車と、専門的な教育を受けた隊員で編成する「救助隊」を各消防署に1隊、計10隊配置し、各種災害に的確に対応する体制を整備している。

このうち、中央消防署の救助隊については、「特別高度救助隊（スーパーレスキューサッポロ）」に位置づけ、北・豊平消防署の「高度救助隊」とともに、専門的かつ高度な教育を受けた隊員が高度救助用器具を活用して地震や列車事故などの大規模災害に的確に対応する体制を構築している。

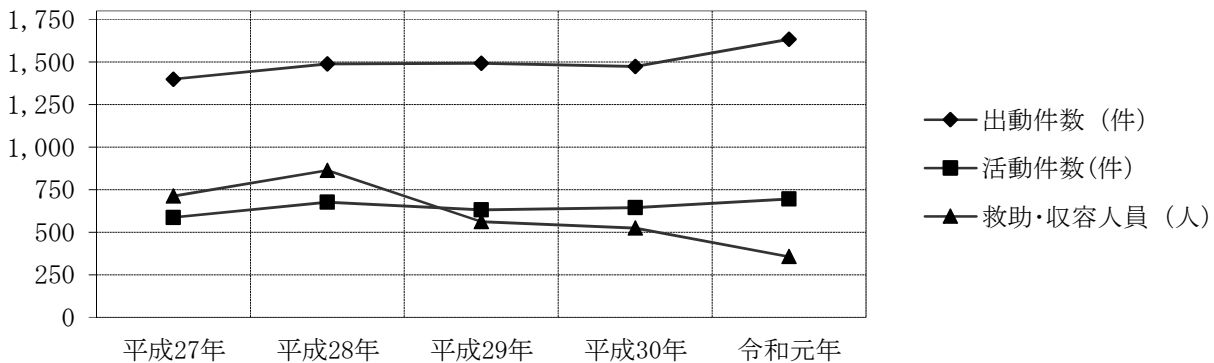
さらに各消防署の地域特性に応じて「水難救助隊」や「山岳救助隊」、サリン等の生物・化学剤などによるテロ災害等に対応する「特殊災害救助隊」を指定しており、これらの隊は、国内各地における大規模災害に派遣する「緊急消防援助隊」に登録し、迅速な応援体制を整えている。

また、特別高度救助隊員は、海外での大規模災害において国際緊急援助活動に従事する「国際消防救助隊員」として、総務省消防庁に登録している。

救助出動・事故種別比較（令和元年中）



救助出動・活動状況（過去5年間）



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
出 動 件 数	1,400	1,490	1,494	1,474	1,634
活 動 件 数	587	677	631	645	696
救 助 ・ 収 容 人 員	712	864	562	524	357

要因別救助活動状況（令和元年中）

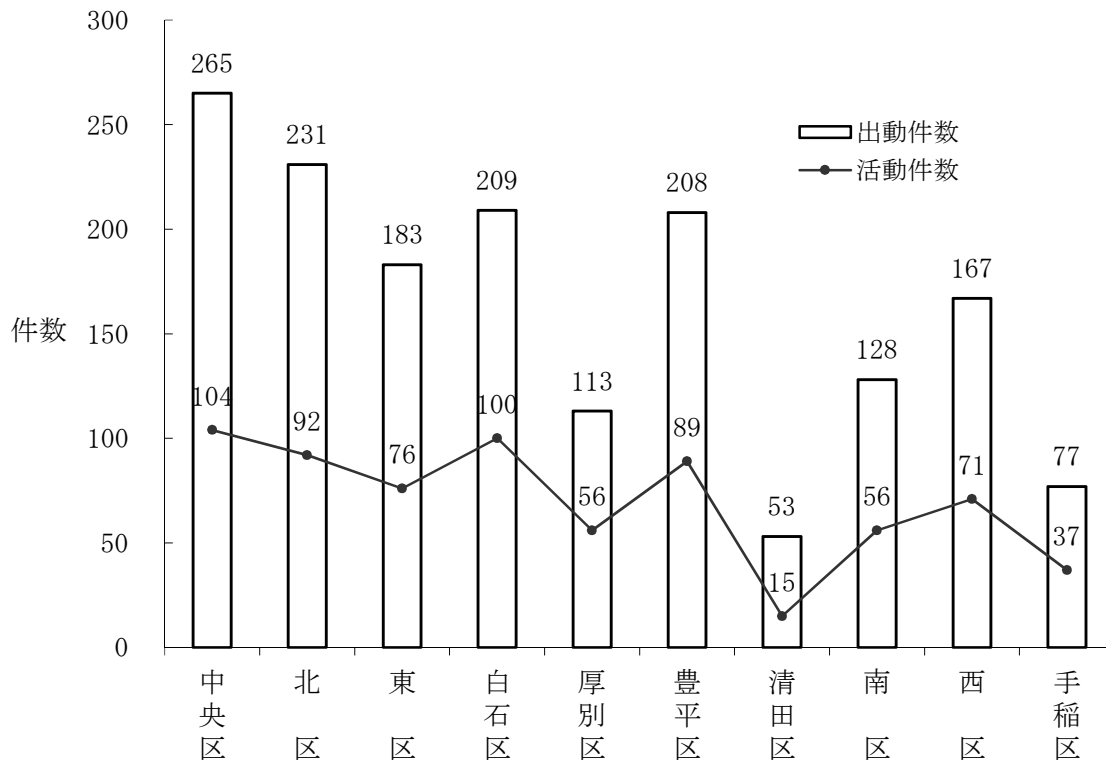
要 因	出 動 件 数 (件)	出 動 隊 数 (隊)	出 動 人 員 (人)	活 動 件 数 (件)	活 動 隊 数 (隊)	活 動 人 員 (人)	救助人員 (人)		収 容 人 員 (人)
							救 出	誘 導	
総 計	1,634	10,075	39,764	696	817	3,736	119	148	90
火 災	255	3,318	12,998	32	48	205	7	94	2
建物火災	218	2,862	11,173	31	47	201	6	94	2
建物以外の火災	37	456	1,825	1	1	4	1	-	-
火 災 以 外	1,379	6,757	26,766	664	769	3,531	112	54	88
交 通 事 故	129	623	2,479	54	68	314	12	-	4
交通機関相互	56	278	1,098	19	22	101	4	-	-
交通機関単独	33	139	561	17	22	100	4	-	3
交通機関と歩行者	3	25	85	1	2	9	-	-	-
地下鉄人身	3	17	69	2	3	13	1	-	-
列車人身	6	33	131	4	5	25	1	-	-
その他の交通事故	28	131	535	11	14	66	2	-	1
水 難 事 故	29	360	1,489	22	46	206	1	-	6
水中転落	5	37	148	3	5	22	1	-	-
入水	2	41	174	1	2	10	-	-	-
その他の水難事故	22	282	1,167	18	39	174	-	-	6
自 然 災 害	3	12	51	1	1	4	-	-	-
風害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪害	3	12	51	1	1	4	-	-	-
機 械 事 故	7	29	120	3	3	14	1	4	2
エレベーター閉じ込め	2	9	35	-	-	-	-	-	-
機械挟まれ	5	20	85	3	3	14	1	4	2
機械下敷き	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の機械事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 物 事 故	637	2,854	11,283	426	448	2,081	70	4	56
建物閉じ込め	632	2,833	11,195	423	444	2,062	70	4	56
建物挟まれ	2	8	34	1	1	5	-	-	-
建物下敷き	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の建物事故	3	13	54	2	3	14	-	-	-
ガ ス ・ 酸 欠 事 故	12	118	468	12	14	67	2	42	3
プロパンガス等事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒性ガス事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一酸化炭素中毒	8	67	264	8	9	44	1	-	3
その他ガス事故	4	51	204	4	5	23	1	42	-
破 裂 事 故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 事 故	562	2,761	10,876	146	189	845	26	4	17
その他転落	30	147	555	16	20	82	5	-	1
その他閉じ込め	33	136	554	20	22	103	2	2	4
その他挟まれ	19	75	302	15	17	80	4	-	1
その他下敷き	2	9	35	2	3	14	1	-	1
落雪事故	2	9	35	-	-	-	-	-	-
山岳事故	24	245	952	23	42	182	4	1	2
その他の事故	147	744	2,915	70	85	384	10	1	8
虚報・誤報	305	1,396	5,528	-	-	-	-	-	-

(注) 収容とは、救助時既に死亡していたものをいう。

行政区別救助出動状況（令和元年中）

区分	総数	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス・酸欠	破裂事故	その他
総数	1,634	255	129	29	3	7	636	12	-	563
	696	32	54	22	1	3	426	12	-	146
中央区	265	46	16	6	-	1	98	3	-	95
	104	5	4	5	-	-	61	3	-	26
北区	231	32	22	4	-	-	86	-	-	87
	92	6	12	2	-	-	54	-	-	18
東区	183	35	20	2	-	2	72	-	-	52
	76	5	6	2	-	1	52	-	-	10
白石区	209	36	15	6	-	1	74	3	-	74
	100	5	8	6	-	1	59	3	-	18
厚別区	113	12	7	-	-	1	54	1	-	38
	56	3	3	-	-	-	37	1	-	12
豊平区	208	24	9	1	1	1	86	2	-	84
	89	3	5	1	1	1	65	2	-	11
清田区	53	6	8	-	-	-	20	-	-	19
	15	1	2	-	-	-	6	-	-	6
南区	128	24	14	5	1	-	34	-	-	50
	56	2	3	2	-	-	23	-	-	26
西区	167	25	14	4	1	1	79	1	-	42
	71	1	8	3	-	-	46	1	-	12
手稲区	77	15	4	1	-	-	33	2	-	22
	37	1	3	1	-	-	23	2	-	7

(注) 上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）



月別・曜日別救助出動件数（令和元年中）

※上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）

月別 曜日別	総数	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス・ 酸欠	破裂事故	その他
総数	1,634	255	129	29	3	7	637	12	-	562
	696	32	54	22	1	3	426	12	-	146

月別救助出動状況

1月	147	21	15	1	-	2	59	1	-	48
	63	1	5	1	-	1	40	1	-	14
2月	146	17	10	1	3	-	55	2	-	58
	59	3	4	1	1	-	37	2	-	11
3月	121	17	11	3	-	-	53	2	-	35
	44	1	3	3	-	-	28	2	-	7
4月	135	30	11	2	-	-	52	-	-	40
	56	6	4	2	-	-	33	-	-	11
5月	130	24	4	6	-	1	42	1	-	52
	52	4	1	5	-	-	27	1	-	14
6月	121	26	12	2	-	1	45	-	-	35
	50	3	7	2	-	1	27	-	-	10
7月	130	19	13	2	-	-	53	-	-	43
	66	3	8	2	-	-	41	-	-	12
8月	158	22	13	4	-	2	60	-	-	57
	64	1	4	4	-	1	41	-	-	13
9月	123	13	11	4	-	-	55	-	-	40
	54	-	5	1	-	-	37	-	-	11
10月	149	18	11	2	-	-	58	2	-	58
	63	1	3	1	-	-	38	2	-	18
11月	134	22	9	1	-	-	48	4	-	50
	64	2	6	-	-	-	37	4	-	15
12月	140	26	9	1	-	1	57	-	-	46
	61	7	4	-	-	-	40	-	-	10

曜日別救助出動状況

日曜	193	46	15	4	-	-	57	-	-	71
	73	6	5	3	-	-	37	-	-	22
月曜	272	37	22	4	1	1	113	3	-	91
	122	5	10	2	-	-	81	3	-	21
火曜	231	33	12	4	1	-	104	2	-	75
	105	6	5	4	1	-	67	2	-	20
水曜	240	28	14	1	-	4	103	1	-	89
	103	1	6	1	-	2	65	1	-	27
木曜	255	33	27	7	-	-	100	4	-	84
	100	4	8	5	-	-	63	4	-	16
金曜	223	39	20	7	1	-	74	2	-	80
	100	9	9	6	-	-	54	2	-	20
土曜	220	39	19	2	-	2	86	-	-	72
	93	1	11	1	-	1	59	-	-	20

航空業務の概要

都市構造、社会情勢の変化に伴い、複雑多様化、大規模化、特殊化する各種災害に対応するため、平成3年に消防ヘリコプター1機を導入し、市内における火災、救急、救助活動をはじめ、道内外における大規模災害に応援出動するとともに、消防業務及び行政業務における上空調査など、広範多岐にわたり有効活用を図り、平成21年3月には消防ヘリコプター1機を導入し、2機による常時1機が稼働可能な通年運航体制を確立した。

さらに、平成3年に導入した消防ヘリコプターを平成29年3月に更新し、2機を保有していたが、令和元年10月に耐空検査整備で埼玉県の整備工場に入庫中であった1機が令和元年東日本台風に伴う水害により毀損し、使用不能となった。

消防ヘリコプターには、赤外線カメラを装備しており、火災現場や捜索活動において、より効果的な活動が可能となっている。

また、消防隊、救助隊、救急隊との訓練を行い、空・陸一体となった消防活動体制の強化に努めている。

1. 活動状況

令和元年中は全飛行件数 515 件、飛行時間 322 時間 00 分。内訳は、災害活動件数 379 件、飛行時間 196 時間 40 分、災害活動以外の飛行件数 136 件、飛行時間 125 時間 20 分となった。

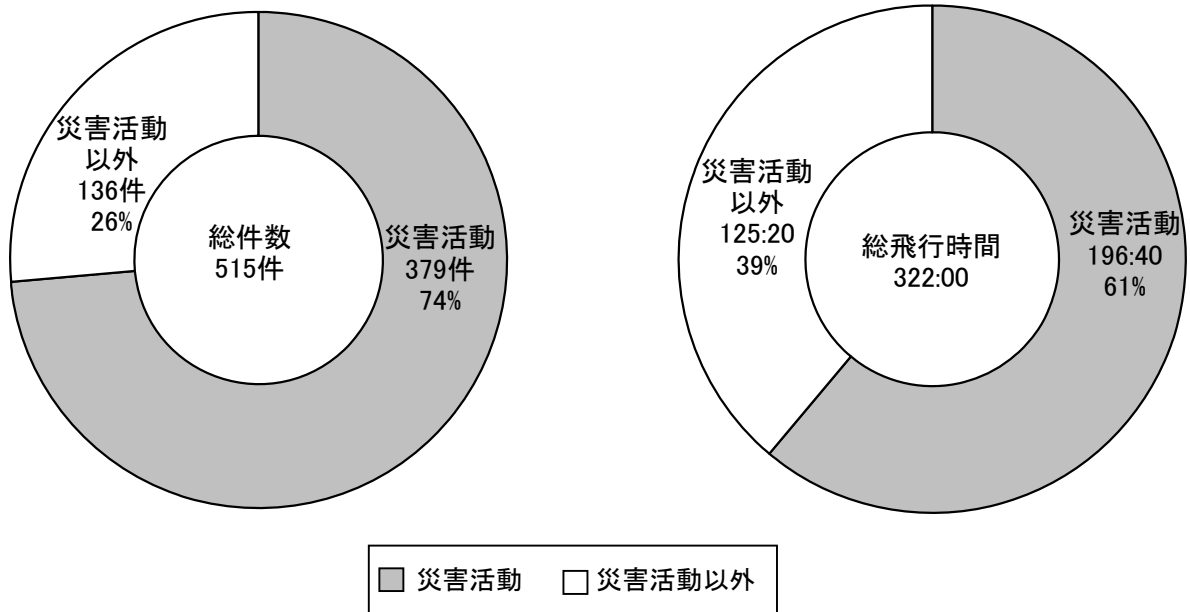
月別ヘリコプター活動状況（令和元年中）

（単位：件）

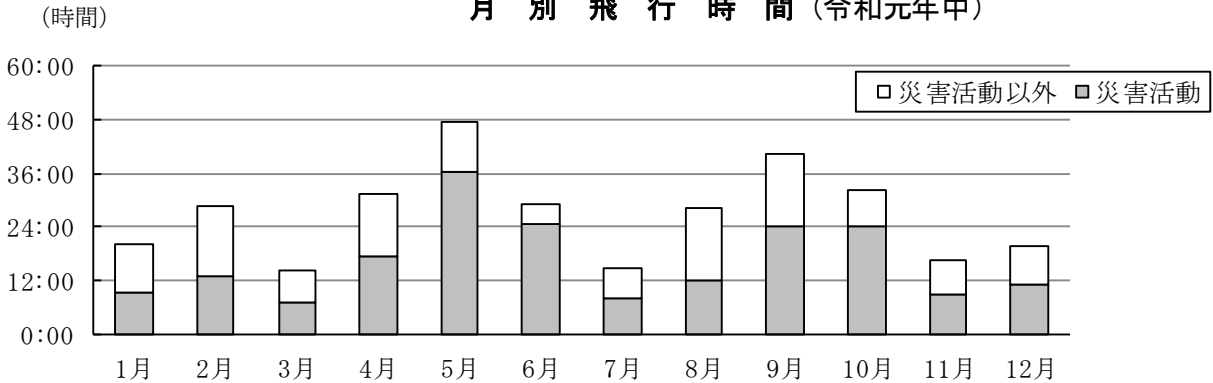
区分	月別	総数		月別飛行件数												
		件数	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
総数		515	322:00	40	45	32	51	58	39	35	41	64	38	36	36	
災害活動	火災	24	29:29	-	1	-	2	8	3	2	2	-	1	3	2	
	救急	300	115:57	24	20	19	32	30	18	23	25	42	21	23	23	
	救助	40	23:11	2	1	4	2	11	6	1	2	6	2	1	2	
	危険排除	15	28:03	1	4	-	-	-	6	-	-	-	4	-	-	
	計	379	196:40	27	26	23	36	49	33	26	29	48	28	27	27	
災害活動以外	消防業務	広報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		調査	3	1:32	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
		訓練	105	95:51	8	16	8	14	8	5	9	7	8	7	7	8
	航空隊業務	航空調査	3	2:20	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
		操縦訓練	3	2:38	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
		整備確認	19	20:26	4	2	1	1	1	-	-	3	4	1	1	1
	行政業務	3	2:33	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	
計	136	125:20	13	19	9	15	9	6	9	12	16	10	9	9		

（注） 災害活動件数には、広域応援を含む。

ヘリコプター活動状況（令和元年中）



月別飛行時間（令和元年中）

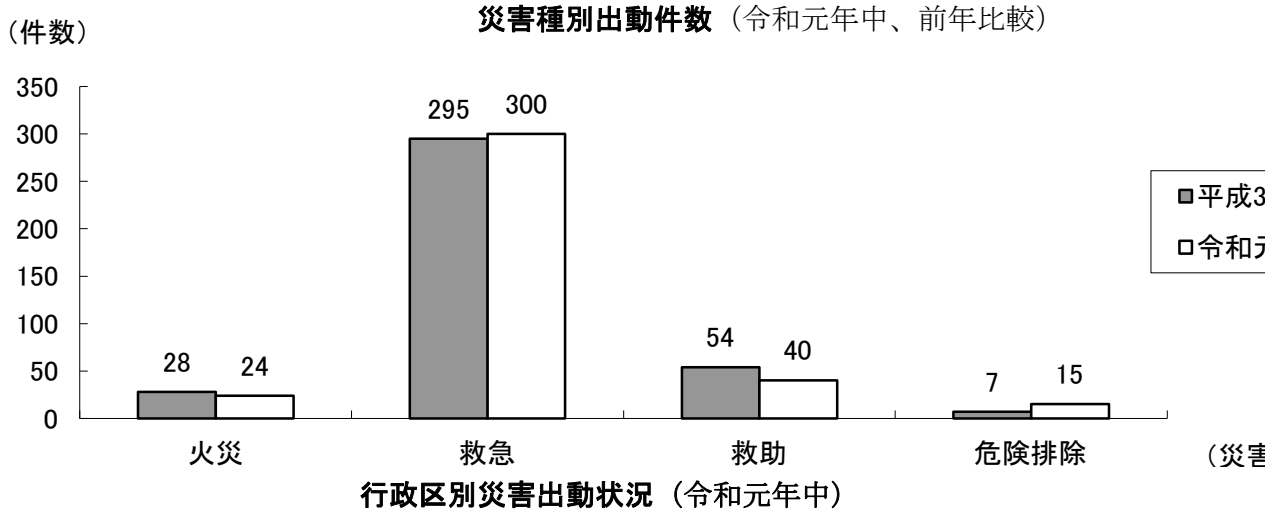


2. 災害出動件数

災害出動の総件数は 379 件で、前年比 5 件の減少となった。災害出動の割合は、火災が約 6%、救急が約 79%、救助が約 11%、危険排除が約 4%となっている。

災害別の件数については、次のとおりである。

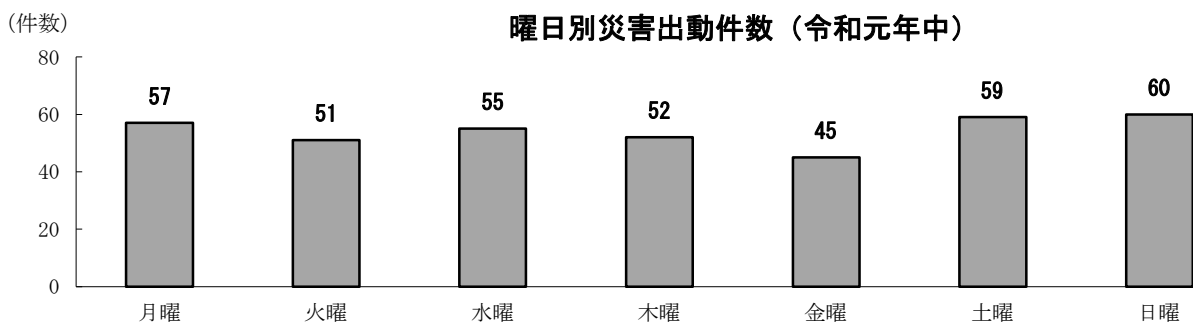
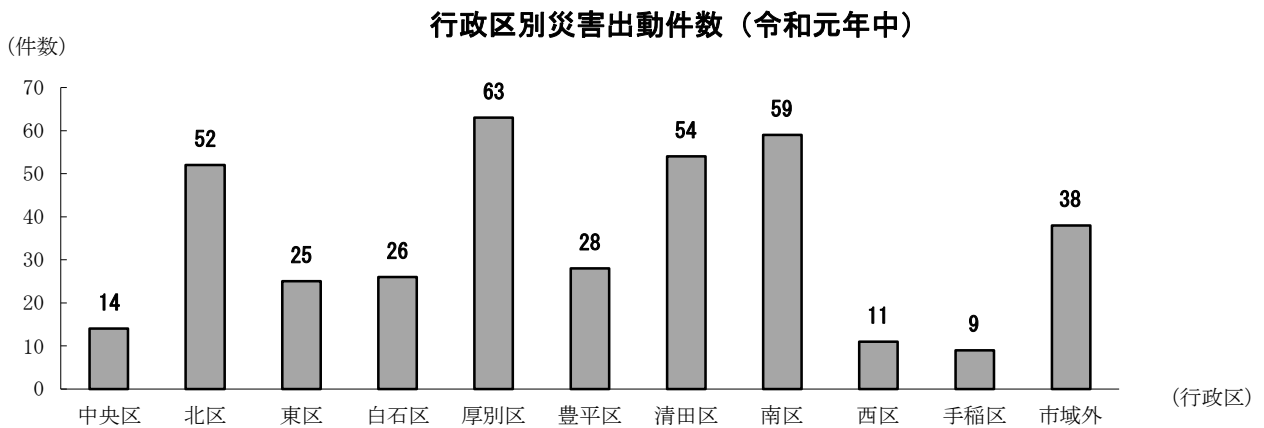
- (1) 火災は、24 件で前年比 4 件の減少となった。内訳は、通常建物 9 件、中高層 5 件、林野 7 件、野火 2 件、その他 1 件となっている。
- (2) 救急は、300 件で前年比 5 件の増加となった。内訳は、火災 1 件、急病 215 件、一般 24 件、自損 11 件、交通 12 件、労働災害 7 件、転院 18 件、医師搬送 12 件となっており、傷病者の搬送人員は 133 人で、前年比 8 人の増加、医師の搬送人員は 58 人で、前年比 18 人の増加となっている。
- (3) 救助は、40 件で前年比 14 件の減少となった。内訳は、水難事故 15 件、山岳事故 23 件、その他 2 件となっており、救出人員は 39 人で、前年比 8 人の増加となっている。
- (4) 危険排除は、15 件で前年比 8 件の増加となった。内訳は、山岳地等での行方不明者の捜索 6 件、水害による緊急消防援助隊での出動 3 件、地震による被害調査 3 件、その他調査 3 件となっている。



(単位：件)

区分	総数	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	市域外
総数	379	14	52	25	26	63	28	54	59	11	9	38
火災	24	3	1	5	3	1	1	-	2	3	-	5
救急	300	1	48	19	19	61	27	53	42	-	5	25
救助	40	8	3	1	3	1	-	-	12	5	4	3
危険排除	15	2	-	-	1	-	-	1	3	3	-	5

(注) 市域外の内訳については、函館市、倶知安町は4件、釧路市、雄武町、利尻町が各3件、北広島市、余市町、岩内町、日高町が各2件、その他13の市町村において各1件



3. 出動指令から離陸までの時間

屋外（エプロン）待機している場合は平均 5 分 35 秒、格納庫待機している場合は平均 10 分 10 秒であった。

4. 災害時の離着陸状況

災害時の離着陸は、航空法の適用除外を受け、安全が確保される場合には、どこの場所においても可能である。しかし、操縦士が目視によって周囲の状況を確認できるものでなければならない。

また、日没以降や積雪時においては、照明・赤旗の設定等、消防隊との連携活動が必要不可欠である。

災害時離着陸実績（令和元年中）

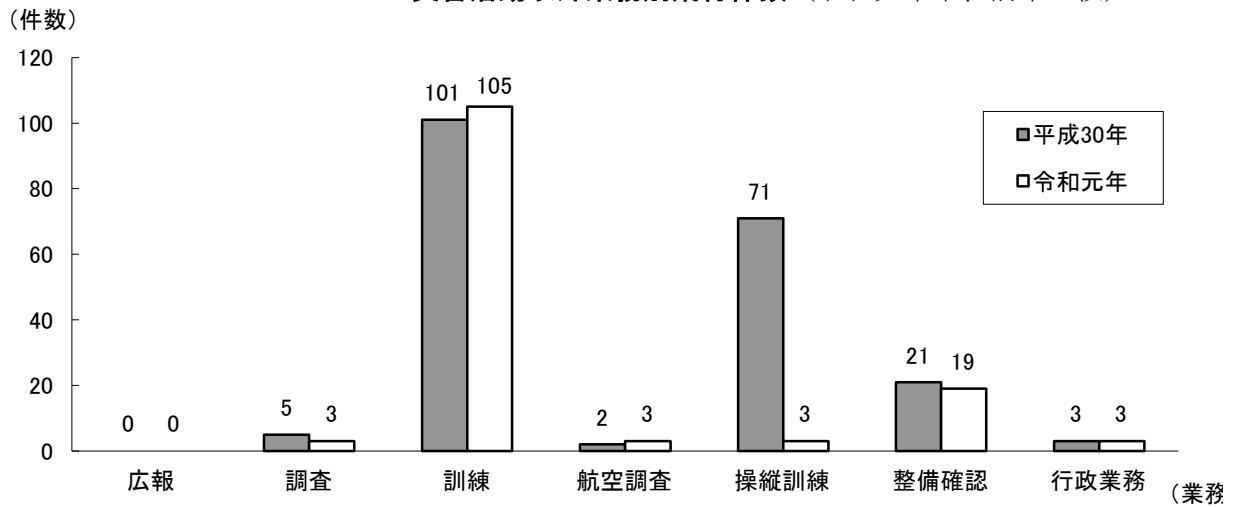
（単位：回）

離着陸場所		着陸回数	指定場所（市内）		市域外
			指定	指定外	
病院	屋上ヘリポート	134	132	-	2
	病院敷地内	3	-	-	3
学校	小学校	1	1	-	-
	中学校	24	14	-	10
	高等学校	9	9	-	-
	大学	-	-	-	-
	札幌市消防学校	-	-	-	-
公園	公園	70	68	-	2
その他	河川敷等	-	-	-	-
	空港等	65	40	-	25
	事業所駐車場等	13	6	-	7
	その他	61	32	-	29

5. 災害以外の活動

- (1) 広報（写真撮影等）
0 件で前年比増減なし
- (2) 調査（警防調査等）
3 件で前年比 2 件の減少
- (3) 訓練（合同・総合訓練、救助隊連携訓練等）
105 件で前年比 4 件の増加
- (4) 航空調査（緊急離着陸場の調査等）
3 件で前年比 1 件の増加
- (5) 操縦訓練（緊急操作・計器飛行等）
3 件で前年比 68 件の減少
- (6) 整備確認飛行（耐空検査のための空輸・整備後の確認飛行等）
19 件で前年 2 件の減少
- (7) 行政業務（他部局の写真撮影、産業廃棄物調査等）
3 件で前年比増減なし

災害活動以外業務別飛行件数（令和元年中、前年比較）



離着陸場状況（令和2年4月1日現在）

市内の災害事象においてヘリコプターを有効に活用するため、緊急時に使用する離着陸場（以下「緊急離着陸場」という。）の使用について関係者から事前に承諾を得ている。札幌市地域防災計画で指定している緊急離着陸場が53ヶ所、また、周囲の障害物を考慮し、離着陸可能場所として消防局が選定した緊急離着陸場が215ヶ所、さらに屋上緊急離着陸場及び緊急救助用スペースがある。

指 定 場 所	件 数		
	地域防災計画内	地域防災計画外	計
公 園	8	106	114
学 校	17	90	107
そ の 他	28	19	47
小 計	53	215	268
屋上緊急離着陸場			13
緊急救助用スペース			72
小 計			85
合 計			353

指 令 業 務 の 概 要

現在の「消防指令システム」（平成 25 年 10 月更新）は、119 番通報受付から出動指令はもとより、災害活動を支援するための膨大な情報を一元管理している。

平成 22 年 4 月から運用開始した「統合型発信地表示システム」により、携帯電話の GPS や基地局を利用したおおよその発信位置や NTT 固定電話・IP 電話の契約者情報を表示することで、具合が悪く話すことが困難な場合でも、いち早く消防部隊を出動させている。音声による通報が困難な方へは「119 番ファクシミリ」、「メール 119 番通報システム」を活用し、迅速に対応している。

「消防救急デジタル無線」は、「消防指令システム」の更新と同時に整備し、従来のアナログ無線からデジタル無線に移行することで、使用無線チャンネル数の増加や、通信の秘匿性向上等の効果を上げている。また、新たに導入した車載データ端末を使用することで、消防部隊の位置を常に把握し、「消防指令システム」と連動させることで災害点に近い車両に対し出動指令し、消防部隊の現場到着までの時間短縮等の効果を上げている。

また、災害の状況を確認する「高所監視カメラ」、ヘリコプターで撮影した被災状況を消防指令管制センター等へ無線により電送する「ヘリコプターTV 電送システム」、災害映像をリアルタイムで全国の主要消防機関等へ衛星通信により伝送する「画像伝送システム」、災害現場における無線幅そう緩和と現場活動の強化を図る署活系無線の導入など、情報伝達の迅速・効率化とともに、全道・全国規模に及ぶ広域災害への対応を図っている。

さらに、電話による災害・病院案内に加え、平成 17 年 2 月 1 日から聴覚や言語に障がいのある方をはじめ、市民に広く災害情報を提供するため、札幌市公式ホームページを利用し、パソコンや携帯電話で出動情報を確認できるサービスを開始した。

ソフト面においては、119 番通報受付時、傷病者救命のため、救急隊が現場到着するまでに応急手当が必要と認める場合、「119 番通報時の応急手当の口頭指導マニュアル」及び「口頭指導運用基準」に基づき指令管制員が電話を通じて適切な応急手当を指導している。

なお、令和元年中の通報状況は、次のとおりである。

1. 通 報 受 付 状 況

受付総数は 140,623 件で一日平均 385.3 件であり、約 3 分 44 秒に 1 件の割合で通報を受け付けており、このうち 119 番による通報受付は 130,344 件で、全体の 92.7%、その他の通報手段による受付は 10,279 件で、全体の 7.3%である。

- (1) 火災・救急・救助等の災害の 119 番受付は 100,581 件で、受付総数の 71.5%である。
- (2) まちがい通報の 119 番受付は 5,447 件で、受付総数の 3.9%である。
- (3) いたずら通報の 119 番受付は 267 件で、受付総数の 0.2%である。
- (4) 問合わせの 119 番受付は 5,372 件で、受付総数の 3.8%である。
- (5) 回線試験・通報訓練の 119 番受付は 11,219 件で、受付総数の 8.0%である。
- (6) 警察電話による通報は 2,165 件で、受付総数の 1.5%である。
- (7) 加入電話（局・署所）による通報は 986 件で、受付総数の 0.7%である。
- (8) 市民駆け付けによる通報は 173 件で、受付総数の 0.1%である。
- (9) その他（消防隊・救急隊・専用電話・FAX・メール 119 番通報システム）の通報は 6,955 件で、受付総数の 4.9%である。

2. 移動体電話（携帯電話・PHS）及び IP 電話からの通報状況

携帯電話・PHS からの 119 番通報件数は 61,678 件で受付総数の 43.9%、前年は 60,439 件で前年受付総数（141,354 件）の 42.8%、インターネット回線を利用した IP 電話からの 119 番通報件数は 36,283 件で受付総数の 25.8%、前年は 36,080 件で前年受付総数の 25.5%である。

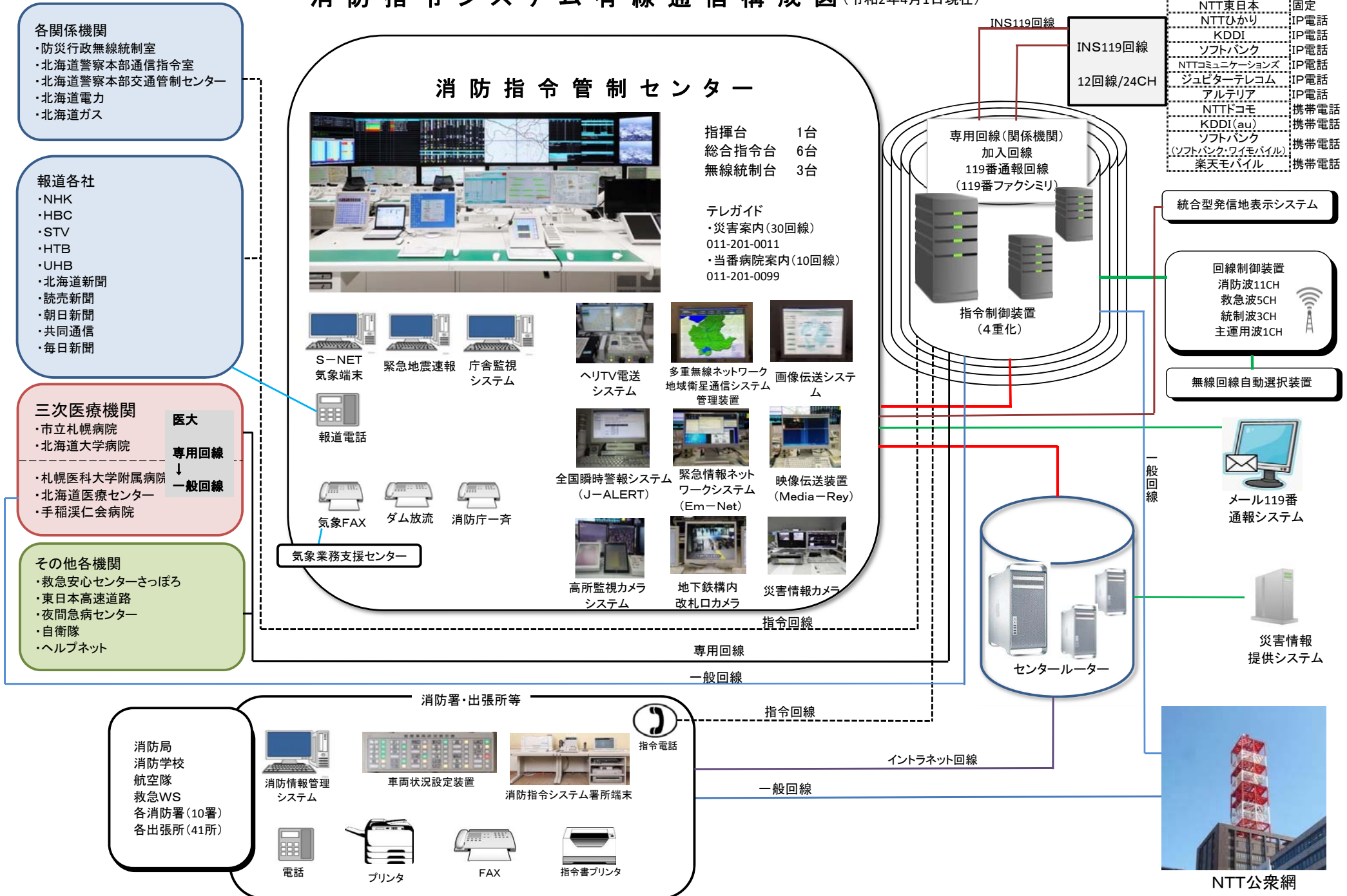
通報受付状況（令和元年中）

（単位：件）

区 分	総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総 数	140,623	12,688	10,713	10,822	10,571	11,849	11,554	12,157	12,420	11,726	11,916	11,600	12,607	
計	130,344	11,635	9,867	10,074	9,773	10,947	10,765	11,252	11,457	10,846	11,118	10,832	11,778	
1 1 9 番 通 報 受 付	小 計	100,581	9,488	7,848	7,782	7,672	8,260	7,943	8,644	9,141	8,202	8,098	8,184	9,319
	災 害 通 報													
	火 災	562	44	54	33	47	56	55	40	42	40	32	53	66
	救 急	91,758	8,687	7,024	7,174	6,983	7,574	7,281	7,872	8,288	7,510	7,432	7,474	8,459
	救 助	508	44	55	30	39	42	40	37	50	45	44	33	49
	警戒等（注1）	2,890	262	348	202	209	217	176	267	279	214	201	222	293
	続 報	4,863	451	367	343	394	371	391	428	482	393	389	402	452
	ま ち が い	5,447	428	409	422	430	469	466	517	474	444	431	409	548
	い た ず ら	267	19	15	23	41	22	13	30	10	22	10	16	46
	問 合 わ せ	5,372	569	462	432	387	451	430	488	480	416	380	429	448
回線試験・通報訓練	11,219	479	558	863	712	1,095	1,279	909	662	1,165	1,603	1,144	750	
その他（注2）	7,458	652	575	552	531	650	634	664	690	597	596	650	667	
そ の 他 の 通 報 受 付	計	10,279	1,053	846	748	798	902	789	905	963	880	798	768	829
	警察電話（110番）	2,165	172	178	163	177	150	161	183	229	190	198	174	190
	加入電話（局署所）	986	80	106	61	74	103	66	79	81	71	78	95	92
	市民駆付（署所）	173	17	13	11	11	24	17	13	16	8	14	13	16
	その他（注3）	6,955	784	549	513	536	625	545	630	637	611	508	486	531

- （注） 1. 警戒等とは、自動火災報知設備の作動、危険物の漏えい事故などをいう。
 2. その他は、119番通報受付でいずれにも該当しないものをいう。
 3. その他は、警察以外の専用回線、FAX・メール119番通報システム及び消防部隊が覚知したものをいう。

消防指令システム有線通信構成図 (令和2年4月1日現在)



- 各関係機関**
- ・防災行政無線統制室
 - ・北海道警察本部通信指令室
 - ・北海道警察本部交通管制センター
 - ・北海道電力
 - ・北海道ガス

- 報道各社**
- ・NHK
 - ・HBC
 - ・STV
 - ・HTB
 - ・UHB
 - ・北海道新聞
 - ・読売新聞
 - ・朝日新聞
 - ・共同通信
 - ・毎日新聞

- 三次医療機関**
- ・市立札幌病院
 - ・北海道大学病院
- 医大**
- ・札幌医科大学附属病院
 - ・北海道医療センター
 - ・手稲溪仁会病院
- 専用回線
↓
一般回線

- その他各機関**
- ・救急安心センターさっぽろ
 - ・東日本高速道路
 - ・夜間急病センター
 - ・自衛隊
 - ・ヘルプネット

消防指令管制センター

指揮台 1台
総合指令台 6台
無線統制台 3台

テレガイド
・災害案内(30回線)
011-201-0011
・当番病院案内(10回線)
011-201-0099



S-NET 気象端末 緊急地震速報 庁舎監視システム ヘリTV電送システム 多重無線ネットワーク地域衛星通信システム管理装置 画像伝送システム

報道電話 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 緊急情報ネットワークシステム(Em-Net) 映像伝送装置(Media-Rey)

気象FAX ダム放流 消防庁一斉 高所監視カメラシステム 地下鉄構内改札ロカメ 災害情報カメラ

気象業務支援センター

NTT東日本	固定
NTTひかり	IP電話
KDDI	IP電話
ソフトバンク	IP電話
NTTコミュニケーションズ	IP電話
ジュビターテレコム	IP電話
アルテリア	IP電話
NTTドコモ	携帯電話
KDDI (au)	携帯電話
ソフトバンク	携帯電話
(ソフトバンク・ワイモバイル)	携帯電話
楽天モバイル	携帯電話

統合型発信地表示システム

回線制御装置
消防波11CH
救急波5CH
統制波3CH
主運用波1CH

無線回線自動選択装置

メール119番通報システム

災害情報提供システム

消防局 消防学校 航空隊 救急WS 各消防署(10署) 各出張所(41所)

消防情報管理システム 車両状況設定装置 消防指令システム署所端末

電話 プリンタ FAX 指令書プリンタ

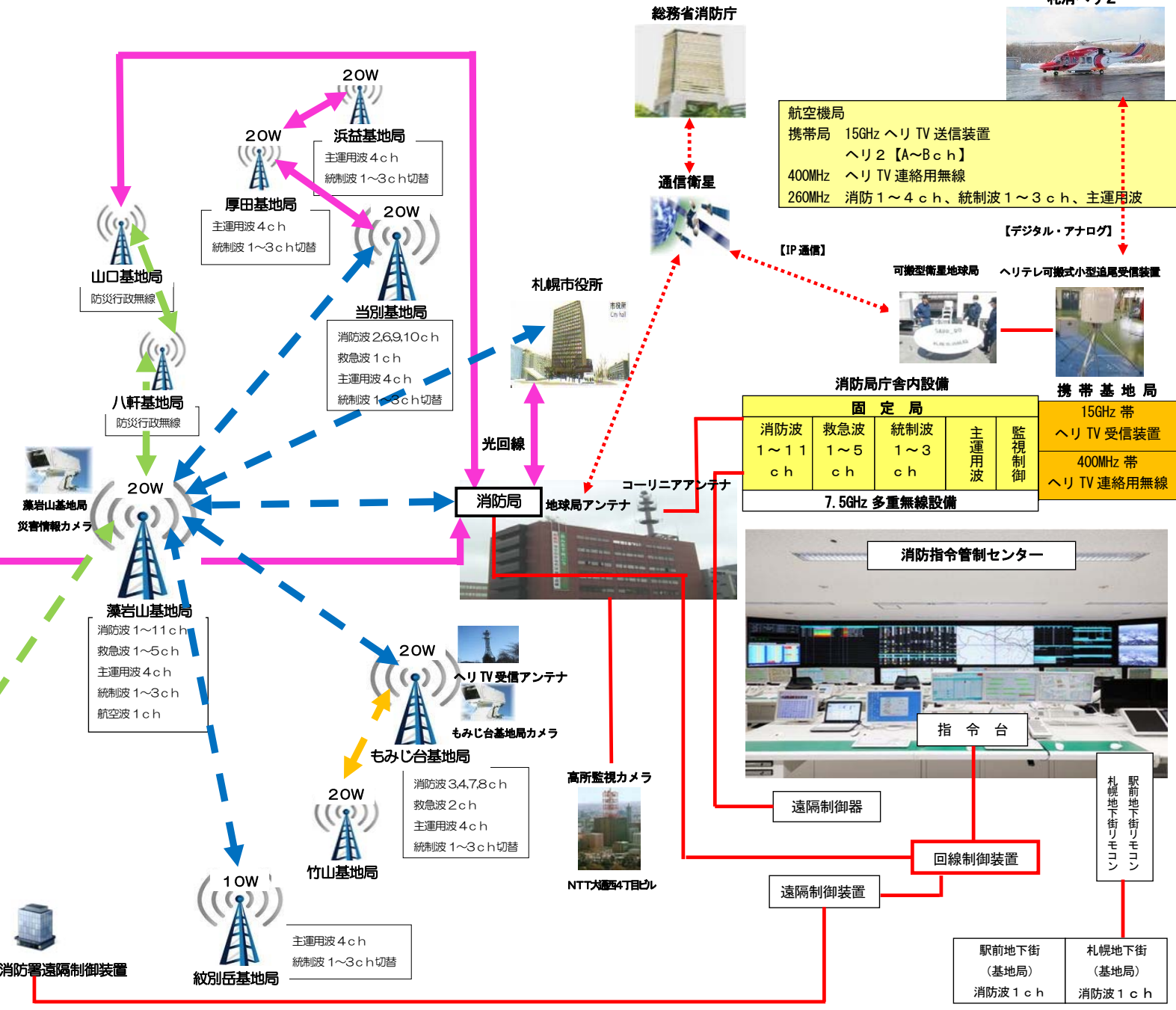
指令電話



NTT公衆網

消防無線通信システム構成図 (令和2年4月1日現在)

チャンネル	活動波 1ch~11ch	消防波	
	1ch~5ch	救急波	
	共通波 1ch~3ch	統制波	
	共通波 7ch (道波 4ch)	主運用波	
	防災相互波 1ch	アナログ波	
	航空系 1ch	ヘリ用	
	テレビ電送系 1ch~4ch	ヘリTV用	
テレビ連絡用 1ch~4ch	ヘリTV連絡用		
署活波 1ch~13ch	署活動波		
無線局免許単位	固定局	10局	
	携帯基地局	1局	
	基地局	11局	
	携帯局	4局	
	航空局	5局	
	航空機局	2局	
	無線標定移動局	1局	
	地球局	2局	
	陸上移動局	車載 (260MHz帯)	175局
		携帯 (260MHz帯)	259局
卓上固定 (260MHz帯)		98局	
携帯 (400MHz帯)		496局	



航空機局	携帯局	15GHzヘリTV送信装置
		ヘリ2【A~Bch】
400MHz		ヘリTV連絡用無線
260MHz		消防1~4ch、統制波1~3ch、主運用波

消防局庁舎内設備					携帯基地局
固定局					
消防波	救急波	統制波	主運用波	監視制御	15GHz帯
1~11ch	1~5ch	1~3ch			ヘリTV受信装置
7.5GHz多重無線設備					400MHz帯
					ヘリTV連絡用無線



<凡例>

- 光回線 (Pink double arrow)
- 7.5GHz帯多重回線 (Blue double arrow)
- 12GHz帯多重回線 (Green double arrow)
- 18GHz帯多重回線 (Yellow double arrow)
- 有線回線 (Red solid line)

応 援 協 定

応 援 協 定 の 概 要

本市では、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定に基づき道内58の消防本部（令和2年4月1日現在）と北海道広域消防相互応援協定を締結し、万全な体制を確保しているところである。

さらに、本協定に基づき、市境界付近や高速道路での災害に対処するため、本市が道路網の状況等により直接的に関係する5消防本部（北広島市、石狩北部地区消防事務組合、江別市、小樽市及び羊蹄山ろく消防組合）と地域の実情に応じた事項について申し合せ等を取り交わし、当該地域に対する初動体制を確保している。

応援協定に基づく出動状況（令和元年中）

（単位：件）

消防本部		区 分	火 災	救 急	救 助	そ の 他
総 数	応 援		10 (5)	83 (25)	7 (3)	10 (2)
	被 応 援		2 (1)	4 (1)	2 -	7 -
隣 接 市 町 等	北 広 島 市	応 援	2 (1)	1 -	1 (1)	- -
		被 応 援	- -	- -	- -	3 -
	石 狩 北 部 地 区 (組)	応 援	2 -	8 -	2 (1)	1 -
		被 応 援	- -	1 -	- -	1 -
	江 別 市	応 援	- -	8 -	- -	1 -
		被 応 援	1 -	2 -	1 -	1 -
	小 樽 市	応 援	1 -	1 -	4 (1)	- -
		被 応 援	- -	- -	- -	2 -
	羊 蹄 山 ろ く (組)	応 援	- -	5 (4)	- -	3 (1)
		被 応 援	- -	- -	- -	- -
	恵 庭 市	応 援	- -	1 -	- -	2 -
		被 応 援	- -	- -	- -	- -
そ の 他	応 援		5 (4)	59 (21)	- -	3 (1)
	被 応 援		1 (1)	1 (1)	1 -	- -

※ 各枠内左記件数は、陸上応援及び航空応援の総数を示す。

※ () 内は、総件数のうち航空応援の件数を示す。